

最近の掲載記事 (2006.2~3月)

- 岡山日日新聞 2.19 岡山市 事業仕分けを試行 シンクタンクと連携 全国初の地元市民参加
- 山陽新聞 2.19 岡山市民版 市の事業仕分け 市民ニーズ反映と評価 運営方法、厳しい注文も 全国の自治体から視察
- 読売新聞 2.19 岡山市の事業仕分け 駐車場や3丁目劇場 市民の目で「カイゼン」07年度予算反映指す
- 朝日新聞 2.19 岡山市の事業仕分け 議論4時間「物足りぬ」 参加市民、内容把握「難しい」
- WEDGE 2006年3月号 羅針盤42 こうすればITに続く基幹産業を日本から発信できる
- 朝日新聞 2.22 ネット自在 国会議員比較サイト 活動・法案への賛否検索してチェック ヤフー開設へ まず270人分
- 公明新聞 2.25 歳出削減へ 岡山市が「事業仕分け」作業 学識経験者10人と公募した市民40人が参加 市の仕事6段階でチェック要・不要、官か民かなど評価
- 朝日新聞 2.27 06年度岩手県予算 我慢の向こうに《4》事業の是非 仕分け必要 公開の場で議論 「構想日本」代表 加藤秀樹さんに聞く
- クリエイティブ房総 第71号 3.1 特集 「進む民間開放—公共分野はどこまで開放可能か」《Part1》公共分野の再編 《Part2》「官・民」の前に「要・不要」の議論を！「事業仕分け」=日本再生の第一歩 《Part3》行政のアウトソーシング
- 山陽新聞 3.4 岡山市事業仕分け結果 3丁目劇場管理は市、民間で意見二分 事業仕分け 見方の違い色濃く年齢別でも判断異なる
- 高知新聞 3.4 行財政改革 省庁抵抗、骨抜き恐れ 加藤・構想日本代表に聞く 事業仕分け出発点に 国民ニーズからの視点を

世の中にとっていいことは何か 一人ひとりが考えよう

— 構想日本の提言が2つの法律に規定 —

構想日本が議論をリードし、提言が盛り込まれた2本の法律が、5月26日に成立しました。「公益法人制度改革関連法」と「行政改革推進法」です(いずれも通称)。

公益法人制度改革

●ポイント

公益法人の設立について、「許可制」から自由に行える「登記」に変更。

- ・「許可」=主務官庁が、公益性ありと判断した団体のみ法人格を付与(公益性の判断と法人格取得がリンク)。
- ・「登記」=法人格は登記だけで取得(公益性は、第三者機関が別途審査)。

●法改正の内容(一部抜粋)

学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であつて、営利を目的としないものは、主務官庁の許可を得て、法人とすることができる(民法34条)。

法人及び外国法人は、この法律その他の法令の定めるところにより、登記をするものとする。

●今後の予定

公益性の認定や法人の情報開示促進の仕組みづくり、公益性のレベルに応じた優遇税制の創設。2008年(平成20年)12月までに施行。

国の『事業仕分け』

●ポイント

構想日本が15の自治体で行ってきた『事業仕分け』(自治体の個々の事業を、外部の専門家がその必要性などについてチェックする作業)を、特別会計事業など国の仕事についても実行。

- ・国を突き動かした「現場」の取り組み(=行財政改革の切り札)。

●新しい法律の内容(一部抜粋)

……政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及び実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で……(「行政改革推進法」の基本理念)

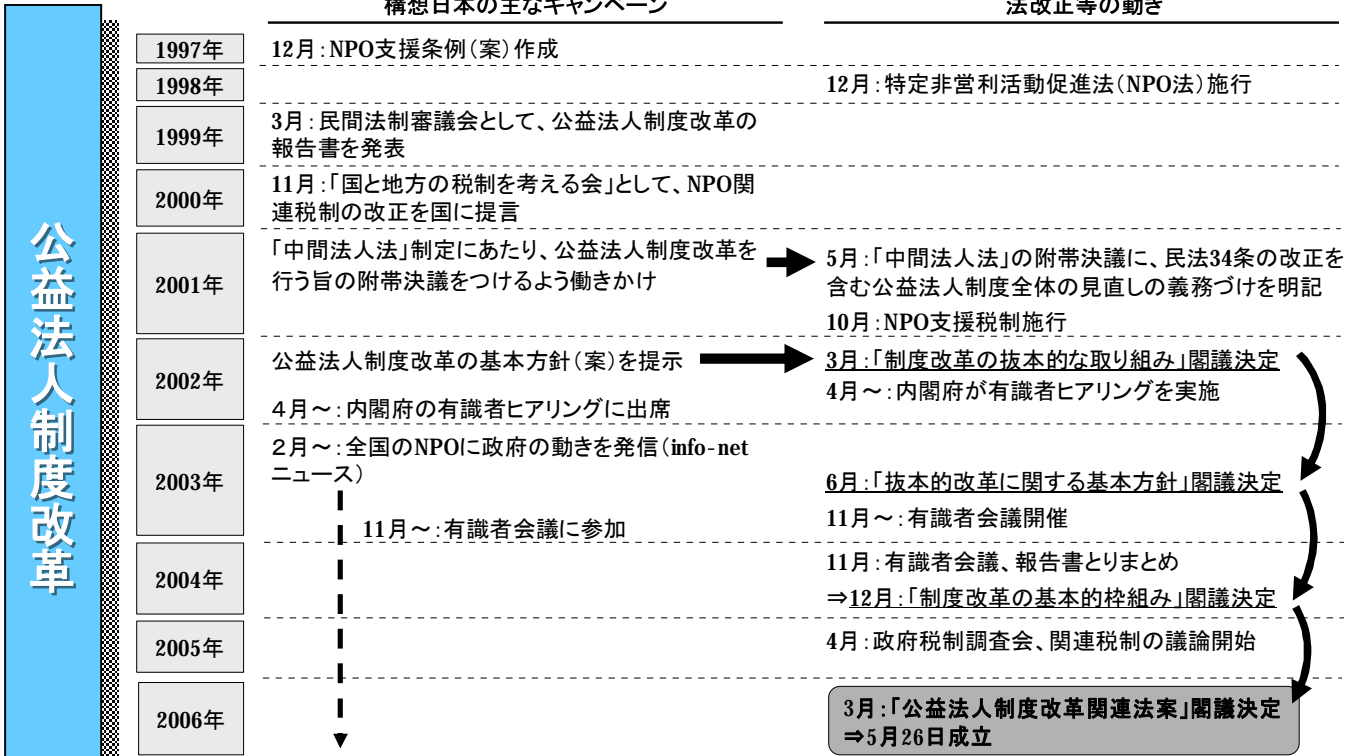
●今後の予定

与党プロジェクトチーム(座長:伊藤達也・前金融担当大臣)による作業工程の決定⇒第一弾作業の実施。

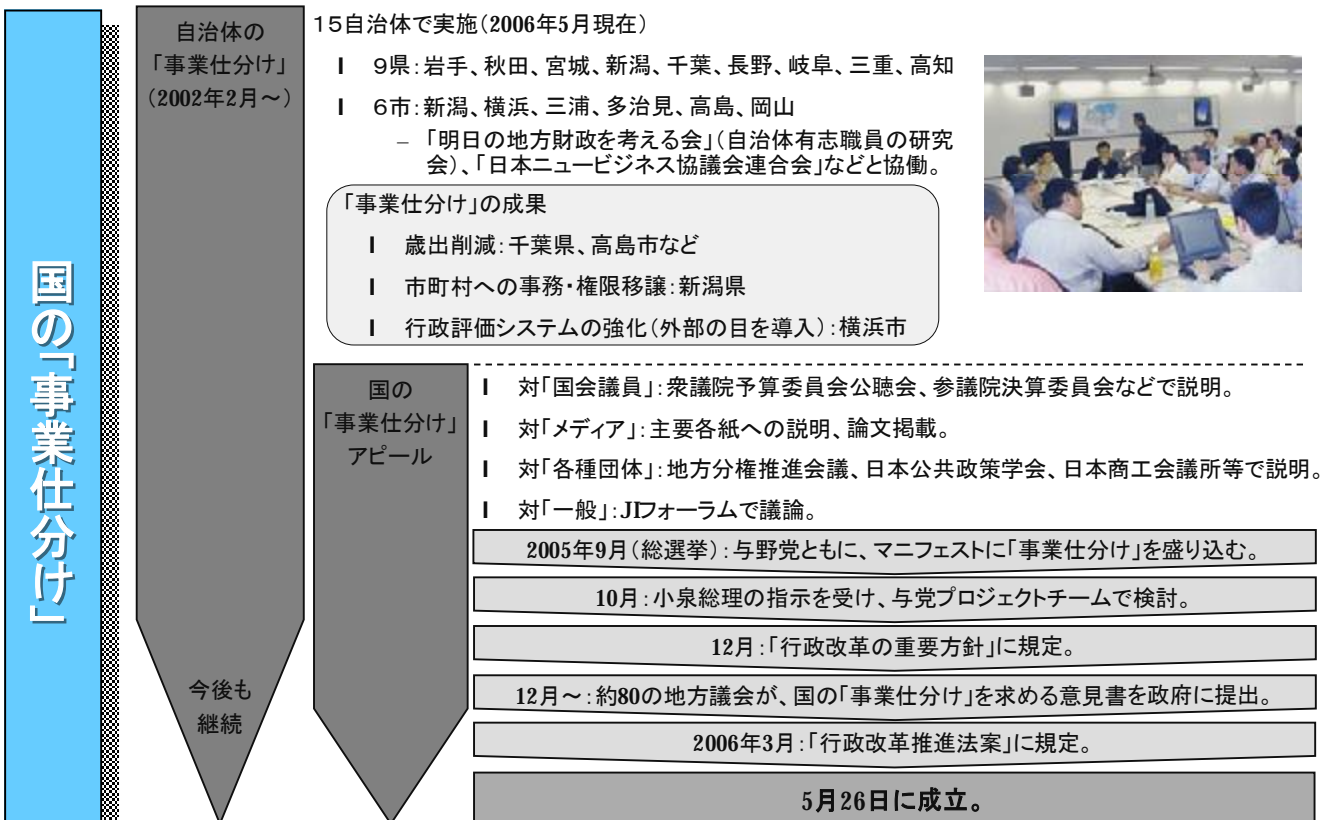
この2本の法律には、共通点があります。それは、**明治以来続いてきた、「公益を担う主体は官(特に国家)」という仕組み・意識を変える**ということです。公益法人制度改革は、民法施行以来110年間続いてきた「官が公益=世の中の役に立つことを決める」という仕組みを、「民」もその実現に主体的に関わる仕組みへ大転換することであり、国の『事業仕分け』も明治以来続けている、国が全国一律的に公共サービスの面倒を見る仕組みの中でたまった垢(不要な事業や規制など)を洗濯することです。

公益とは何か、その担い手として、まず自らがやるべきことは何か、そして国や自治体が行うべき仕事は何かを、私たち一人ひとりが考える時期に来ていると思います。

■法律に規定されるまでのキャンペーンの歩みをご紹介します。



★構想日本設立以来、9年の道のり



★自治体の『事業仕分け』開始以来、4年半の道のり

どちらの改革も一応「器」はそろいましたが、まだ道半ばです(正確に言えば、国の『事業仕分け』はようやくスタート地点)。その器に実のある「中身」を詰めていくために、これからも構想日本は縦横無尽にキャンペーン活動を展開していきます。

■ 国の『事業仕分け』の実演(シミュレーション)を行ないました。

国の『事業仕分け』のイメージを持ってもらうために、5月23日に参議院議員会館で、自治体関係者や民間企業・団体の方々と仕分け作業の実演を行いました(公開情報によるシナリオベース)。国会/地方議員やメディア関係者など約100名が注視するなか、本番さながらの模擬『事業仕分け』が行われました。

対象事業*

●事業名：ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築

●事業概要(事業金額：約3億円)

ニートを職業的自立へ誘導するため、各若年者支援機関がネットワークを構築し、個々の若年者に応じた支援を継続的に受けられる仕組みを作り上げる。仕組みの中心的推進役を担うものとして「地域若者サポートステーション」を設置し、キャリア・コンサルタントや臨床心理士等を配置し、ニートに対して相談支援や職業意識啓発などの事業を行う。同ステーションは、地方自治体の推薦に基づき国が選定した民間団体等が国からの委託を受けて運営する。

*選定理由は、事業内容がわかりやすい、タイムリーなど(特に他意なし)。

【演者と各コメント】

省職員役



構想日本 富永朋義

【なぜ必要?】日本の経済社会に与える若年者の就労問題の影響は重大。その影響軽減に向け、社会適応支援を含む、包括的なサポートが必要。

【なぜ行政?】若年者の無業者化は、社会制度の基盤を揺るがしかねない問題。行政としては、民間のノウハウを活用しその主体的な取り組みを促すことが必要。

【なぜ国?】若年者支援は地域の実情に応じ個別に行われる必要があるが、ニート等への自立支援は喫緊の課題。国として先鞭をつけるべきモデル事業を展開・紹介し、地方の自主的な取り組みを誘発していく必要あり。



傍聴のみなさん

評価役



川端晴幸氏(大崎電気工業 常務/東商「政治行政改革推進委員会」WG座長)



永久寿夫氏(PHP総合研究所 取締役)



穂坂邦夫氏(地方自立政策研究所代表、前志木市長)



浅野史郎氏(慶応義塾大学 教授、前宮城県知事)

主な質疑

「人付き合いの自信は付き合っただけで身につくもの、自分の適性は働いてみてわかるもの。第三者がことさら支援するというより、家族がポンと背中を押して、本人がそうかなと思うのを待つしかないのでは。」

「先鞭をつけるという言い方は、よく言えば、行政側の意気込みだが、悪くいえば思い上がり。民間の団体はそれぞれ、個々の実情に合わせて独自の取り組みを行っている。民間に任せてはおけない、ということか。」

「地域個別的なものは市町村が行うべき。国がやるべきと判断するルールは、一体何なのか。重要だからといって、何でも国がやっては際限がない。それに、モデル事業で地方を誘発するというのは、国の思い上がった考え。」

「ニートを深刻に受け止めているのは、本人や家族そして地域・自治体、国が一番最後。喫緊の課題＝国、ではない。国は、国にしかできないことをやるべき。それに、首長が仕切る自治体と違い国は頭が多いので、省庁間で事業が重複する。」

実演後のコメント

『事業仕分け』のアプローチは、民間企業では当たり前。今は、必要なものもあえてやめている。本当に必要ななら、社内はクレームの渦になるはず。少々の抵抗なら、それは見直す対象ということ。

クレティエン政権下のカナダは、「プログラムレビュー」＝『事業仕分け』で歳出を14%減らした。成功要因は、政治家のリーダーシップ。日本も、政治家が責任をとる覚悟で仕分けを断行すべき。

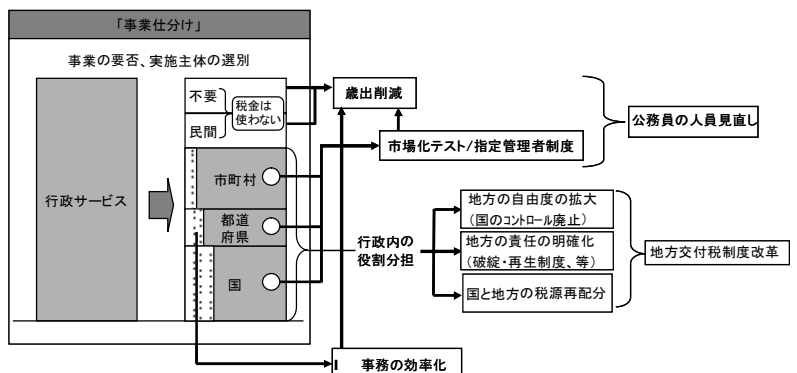
官と民、国と地方の仕事を仕分けるルールが不可欠。それがないと、仕事や権限が交錯し、国と地方間の事業の重複も起きる。それに仕事の分担が分からないのに、税源配分が何兆円だと言っても意味がない。

霞ヶ関の常は、仕事ありきで、その奪い合い・押し付け合い。大事なものは、住民の真のニーズは何かという点。やめても住民の苦情がそれほどなければ、それは不要なサービス。住民も、行政にお任せではいけない。

『事業仕分け』が、すべての行財政改革・地方分権改革の起点です(右図)。

いよいよ始まろうとしている国の『事業仕分け』、公開実施に向けた今後の動きに、是非注目してください。

(文責: 構想日本 富永朋義)



第101回
12月21日

「国の事業仕分け」
～ 民の目による官のリストラ ～



「職員に聞くと『(外部の人からは)ぼろかすに言われたのが良かった』という(海東氏)「情報公開だけでは不十分で、共に汗をかいて参画することが大事だ(萩原氏)「県の職員にいつているのは、求められる職員像は変わってきているということだ(増田氏)「具体的な政策の目的から考えて事業の必要性を考えていかなければゴールは見えない(松本氏)「国債を発行して借金をするのはもう限界であり、プライマリーバランスを達成した上でこの発行残高を減らしていくべきだ(山口氏)「結果をいきなり予算に反映させるとショック死してしまうかもしれないと思ひ、職員研修の形で行った(篠田氏)「この作業は単に行政のムダな予算を削るというだけでなく、住民や国民が議論に加わるという手法にも大きい意味がある(加藤)

第102回
1月31日

「小さな政府」について
～ 一度きちんと考えてみよう ～

「なるべく公助を減らして共助と自助にもっていこうというのが小さな政府だ(林氏)「税金を使っている政策にも、市場経済に介入している政策と、年金や医療などのような社会政策的な部分がある(松本氏)

「小渕内閣が支出を増やし大きな政府になりすぎ、危機につながった(渡辺氏)「本当に支出を少なくするのであれば役人の数を減らすのではなく、社会福祉、医療、年金をどうするかが最も大事な問題で、その次に公共事業をどうするかを考えることが重要だ(榎原氏)

「小さいから良い、大きいからだめだという単純な議論ではなく、効果を上げるためには何を求めるかという実



質的な選択をしていかなければならない(山口氏)「(政府の)小さい大きい

よりも、政府の有機的な構造をどうしていくかということが大事なのではないか(蟹瀬氏)

第103回
2月22日

本当の問題は都市全体
～ 耐震強度偽装では済まされない ～

「あと3、4年で築30年を超えるマンションが100万戸を突破する。この老朽化にどう対処するかというのが、大変大きな問題になっている(山岡氏)

「小泉政権の都市再生計画は、不良債権処理のための緊急経済対策の一つなので、もともとの町づくりの発想からは離れてしまっている(馬淵氏)

「地方に住んでいると、根本的に(住環境に)プラスアルファの何かがないと住み続けることが困難だ(青木氏)



「建築基準法が最低基準ではなく質を問う時代になって欲しい。東京モデルがそのまま地方でつかえるわけではない(善養寺氏)

第104回
3月28日

ホスピタリティが社会を変える
～ おかみさん、old and new ～

「日本旅館というものは現在、国内に1万5000軒ある。『旅館』というローカルなスタイルの宿泊施設が一つの国の中にこれだけたくさんある国は日本しかない(井門氏)

「お客様に満足してもらうためには客室係の選択は大事な要素だ。一人十色、一人百色といわれる時代だが、客室係にも得意不得意な分野があるので、お客様に合った客室係を付けるようにしている(小田氏)

「一番危険なのは常識だ。私が日本を見るときは、『素晴らしい日本』『素晴らしい文化』という日本人の常識から離れて、フランス人の目で見ている(ジュリアン氏)

「地域の問題解決の拠点となる旅館を目指して地域のファンドを作ったり、色々な人を集めて知恵を出してもらったりしている(山根氏)



★ JIフォーラムの詳細は、ホームページをご覧ください！ <http://www.kosonippon.org/forum/log.html>